

発熱などの症状がある場合 の受診についてのお願い



11月から受診の方法が変わります！

裏面の「受診相談に関するお願い」もお読みください。

インフルエンザが流行するこの時期、発熱等がある方は、

受診する前に、必ず電話でご相談ください。

診療・検査が可能な医療機関をご案内します。

(できるだけ平日の日中の相談にご協力ください。)

かかりつけ※の先生がいる方
※定期的に通院している医療機関

かかりつけの先生がいない方

かかりつけ医

先生

【対応時間】
診療時間内

電話

新庄市健康課

【相談時間】

(0233-29-5790) (平日)
(0233-29-5791) 午前8時30分
～午後5時15分

最上保健所

【相談時間】

(0233-29-1268) (平日)
午前8時30分
～午後5時15分

山形県受診相談センター

(0120-880006) (フリーダイヤル 24時間)

※夜間や休日はこちらにお電話ください

❖ ご相談いただいた場合、
下記について確認します。

- ①お名前 ②住所
- ③連絡先 ④生年月日
- ⑤症状 ⑥行動歴・接触歴

【発行】

新庄市・金山町・最上町・舟形町・真室川町・大蔵村・鮭川村・戸沢村・
新庄市最上郡医師会・新庄最上薬剤師会・県立新庄病院・新庄徳洲会病院
・PFC HOSPITAL (旧新庄明和病院)・最上保健所



【受診相談に関するお願い】

- ❖ 受診の相談はなるべく平日の日中にお願いします。
夜間や休日などの時間外の相談は
山形県受診相談センター 0120-880006
にお電話ください。24時間対応、無料です。
- ❖ 熱や咳などの症状が出たばかりのときは、検査をしても正確な結果が出ないことがありますので、少し様子を見てからご相談ください。
ただし、呼吸困難(息苦しさ)や動けないくらいの強いだるさなどの症状があるときは、すみやかにご相談ください。

【受診のときのおお願い】

- ❖ マスクの着用をお願いします。
- ❖ 定期的な受診以外で医療機関を受診するときは、必ず事前に医療機関へ電話をお願いします。医療機関に到着しましたら、駐車場で車内待機するなど、指示に従ってください。

【家族にうつさないために】

- ❖ 症状があり、自宅で療養する場合は、家族との接触を少なくし、部屋の換気や消毒をこまめに行いましょう。

新庄市民の皆さまへ

最上保健所及び最上8市町村では、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行に備えるため、国の方針に基づき相談体制を変更することとしました。具体的には、これまで新型コロナウイルス感染症の感染が心配される方の相談窓口は、「山形県受診相談センター」と「保健所」とされておりましたが、新たに「かかりつけ医」及び「新庄市健康課」を加えることにより、相談体制の強化を図ることとします。

つきましては、発熱などの症状がある場合は表面に記載のとおり、かかりつけ医をお持ちの方は「かかりつけ医」に、かかりつけ医をお持ちでない方は「新庄市健康課」、「最上保健所」、「山形県受診相談センター」のいずれかにご相談ください。

これから冬に向け、気温の低下や乾燥した時期を迎えますが、市民の皆さまにおかれましては、最上地域の医療体制を維持するため、マスクの着用や手洗いの励行、3密の回避等新しい生活様式の実践を継続していただきますようお願い申し上げます。

令和2年11月

新庄市長 山尾 順紀